

第41回おおの山城大文字まつり CM動画募集

まつり開催中のメインステージの大型スクリーンで企業のPR動画を流しませんか。

30秒程度のCMを1日数回×2日間放映します。

●1社(団体) 2万円

●申込期限 8月10日(木)

申し込み方法など詳しくは、市にぎわいづくり協議会ホームページを確認してください。

●問い合わせ先

(一社)市にぎわいづくり協議会

☎(5558)1303

🌐<https://onojo-nigiwai.com/>



令和5年台風第2号等 大雨災害義援金を受け付けています

令和5年台風第2号等大雨災害で被災された人々を支援するため、義援金を受け付けています。

●問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851

- 受付期限 9月28日(木)
- 義援金募金箱設置箇所
 - ◇市役所本館1階
 - ◇まどかぴあ
 - ◇総合体育館
 - ◇各コミュニティセンター
 - ◇心のふるさと館



ホットな

消費者 ニュース

246号



ESTAなどの電子渡航認証の申請代行サイトで高額請求された!

相談事例1

アメリカに行くためにインターネットで電子渡航認証システムの申請をした。申請手続きを検索し最初に表示されたホームページにアメリカの国旗などが表示されていたため、公式サイトと思い込み、手続きを進めた。

クレジットカードの決済通知メールが届き8690円と思わぬ高額であったため、改めて確認してみると申請代行会社のサイトだったことに気付いた。サイトには申請手続きが開始されたら解約、返金できないと記載されている。

アドバイス

◆日本人が渡航する際、渡航先によっては電子渡航認証の申請が必要となります。電子渡航認証には、アメリカのESTA(ESTA)、以外にも、カナダのeTA(イータ)、オーストラリアのETAS(イータス)などがあります。

◆申請代行サイトを利用する場合は、

事業者の所在地や連絡先、契約内容、料金を必ず確認しましょう。

申請代行サイトは海外の事業者である場合も多く、「申請手続き後のキャンセルには応じない」旨が利用規約に定められているケースでは、一度申請手続きを行うと、解約・返金の交渉は困難です。

◆公式サイトでの申請を希望する場合は、各国の大使館ホームページ等で所定の費用や公式サイトURLなどを確認したうえで利用しましょう。

◆トラブルなど困ったときは、消費生活センターに相談してください。

●市消費生活相談(予約不要)

平日 午前9時半～正午
午後1時～4時半

市消費生活センター(市役所新館4階) ☎(580)1968

●消費者庁消費者ホットライン

土・日曜日、祝日
午前10時～午後4時

☎188(局番なし)

●問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897